

## 政令番号15 アセナフテン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.7E+0			4.7				4.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	7.1E+0			7.1		7.5E+1	75.0	82.1
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県	1.2E+4			12,000.0		2.7E+2	270.0	12,270.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	1.0E-1			0.1				0.1
24	三重県						2.0E+0	2.0	2.0
25	滋賀県	9.9E+0			9.9				9.9
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.2E+1			12.0				12.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E+0			1.0				1.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県						5.3E+3	5,340.0	5,340.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	2.5E+3			2,501.0				2,501.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.5E+4			14,535.8		5.7E+3	5,687.0	20,222.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。